

2014年12月14日

於 千葉市幕張ベイタウン

幕張ベイタウン地域運営委員会設立準備会勉強会

地域運営委員会とは何か？ ～問われる地域自治のあり方～

千葉大学法政経学部 関谷 昇

行政の縮小と地域自治

◎「行政拡大」から時代から「行政縮小」の時代へ

明治期以来、拡大の一途をたどってきた行政

慣習として根付いていた地域自治を行政が回収し、税金を通じて公共サービスを提供
行政主導のまちづくりの全面化



少子高齢／人口減少社会の到来

従来型の行政のあり方が物理的に不可能になる時代

行政主導のまちづくりの限界 → 行政の効率化の徹底／協働のまちづくり

共助や社会的連帯 → 地域自治の再構築（かつての自治、あるいは新しい自治）

◎地域社会の変容

- 地域の求心力の希薄化（職住分離、地域資源の流出、東京志向など）
- 地域で生まれ育った住民と新しく移り住んできた住民との温度差
- 高齢者や障害者、社会的基盤から漏れ落ちてしまう人々に個別に対応しうる支援体制
- 豊かな生き方・望む最期の迎え方、やりがいある働き方を社会的に問う必要
- 市民から企業まで、社会へのかかわりが自己実現・成長を果たすという発想の拡がり



改めて問われる市民参加・協働

地域自治（もっとも身近なところからの自治あるいは地域マネジメント）

二つの公共性

政治（行政）的公共性＝official, common

- ①主体＝政府・中央省庁
- ②領域＝国家
- ③理由＝公平性、責任性、社会的利益の増大、合理性（rational）・効率性
- ④段階＝課題設定・意志決定・執行/施行・制度運営・評価を国家が独占
- ⑤手法＝上から下への権限行使、議会政治、法廷受託事務

市民的公共性＝common, open

- ①主体＝個人・市民・各団体/法人・NPO/NGO・民間企業
- ②領域＝市民社会（家族、地域社会、市場、国際社会など）、親密圏・公共圏
- ③理由＝公正さ、責任性、社会的利益の多様化、道理性（reasonable）・効率性
- ④段階＝問題発見・合意形成・意志決定・執行/施行・制度運営・評価の多様化
- ⑤手法＝権限行使の分権化、プロセスの多元化、市民参加、民間活用

公共性をめぐる考え方

これまでは、もっぱら政治（行政）的公共性が中心

いま、この公共性が揺らぎ始めている（①～⑤をめぐる問題、openの弱さ）

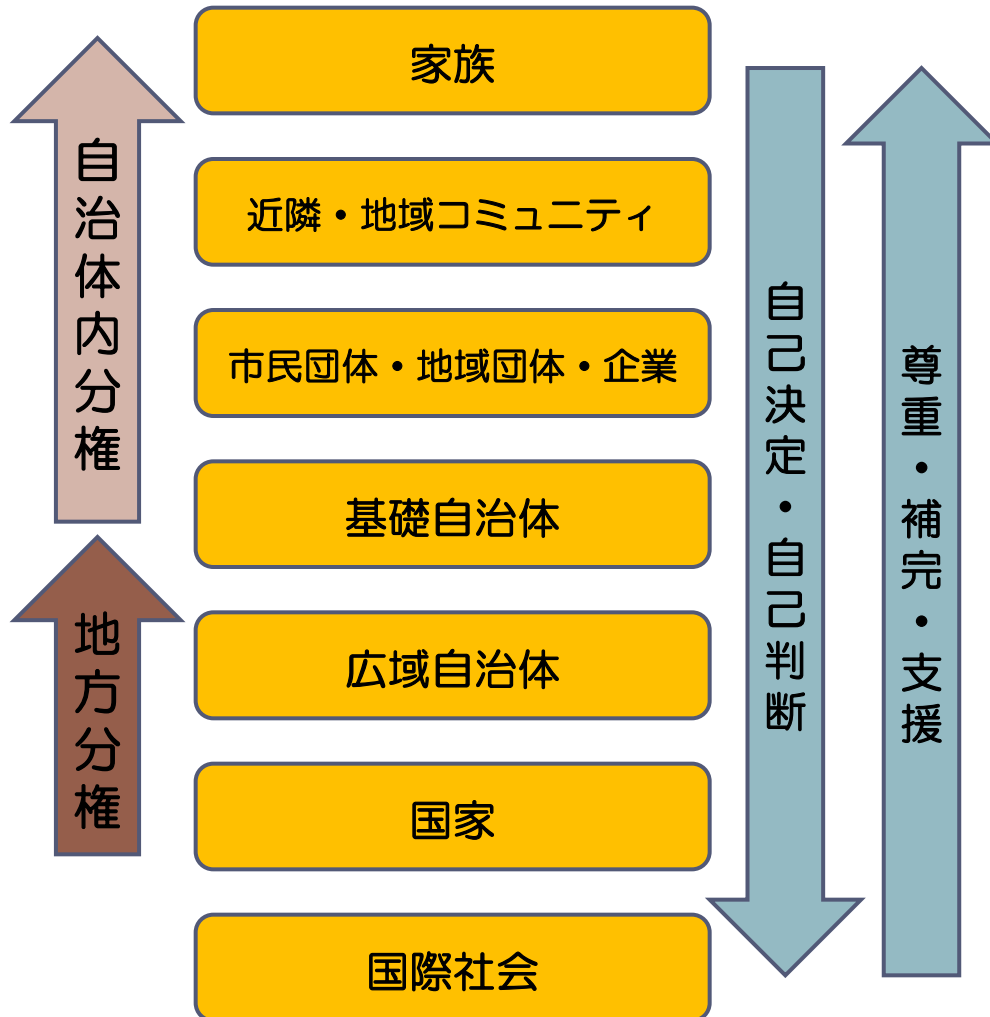


市民自身が切り拓く市民的公共性をそれ自体としてどのように充実させていけるか

政治（行政）的公共性と市民的公共性の重層性こそが重要

市民参加＝政治参加、行政参加、地域参加など

補完性原理と自治型社会



◎より狭域の共同体において、自己決定と自治が行われることを原則とし、当該共同体が自ら不可能と判断する場合は、より広域の共同体が補完する

◎国と地方との政府間関係において、自治体の自由度を高めることを目的として、前者から後者への権限移譲を正統化する（分権）

◎様々なレベルにおいて展開される自治活動を最大限に尊重し、市民の判断に基づいて政治・行政を運営する（市民自治）

公共空間の回復に必要なこと

中央省庁主導による再分配行政の限界

- ・ 地方における独自の取り組みを制約する要因
- ・ 公共の利益を実現する「管理」主体（官僚）の能力的限界



☆地方分権改革の必要（「現場に即した自治体運営」の追求）

中央省庁に独占されてきた権限と財源を自治体に分割移譲→自治体の自立自治体主導の政策づくり

課題を抱える当事者にもっとも身近なところが出発点→地域社会の自立

☆市民社会の可能性（「市民的公共性」の追求）

市民社会・地域社会によるリスク共有とセーフティネットの充実

行政以外にも公共を担いうる多様な担い手（従来の蓄積+新しい動き） →社会的包摂と資源循環社会

☆政治と自治

公式的な政治参加（選挙） + 多様な側面からの市民参加（実質的な議論や活動）

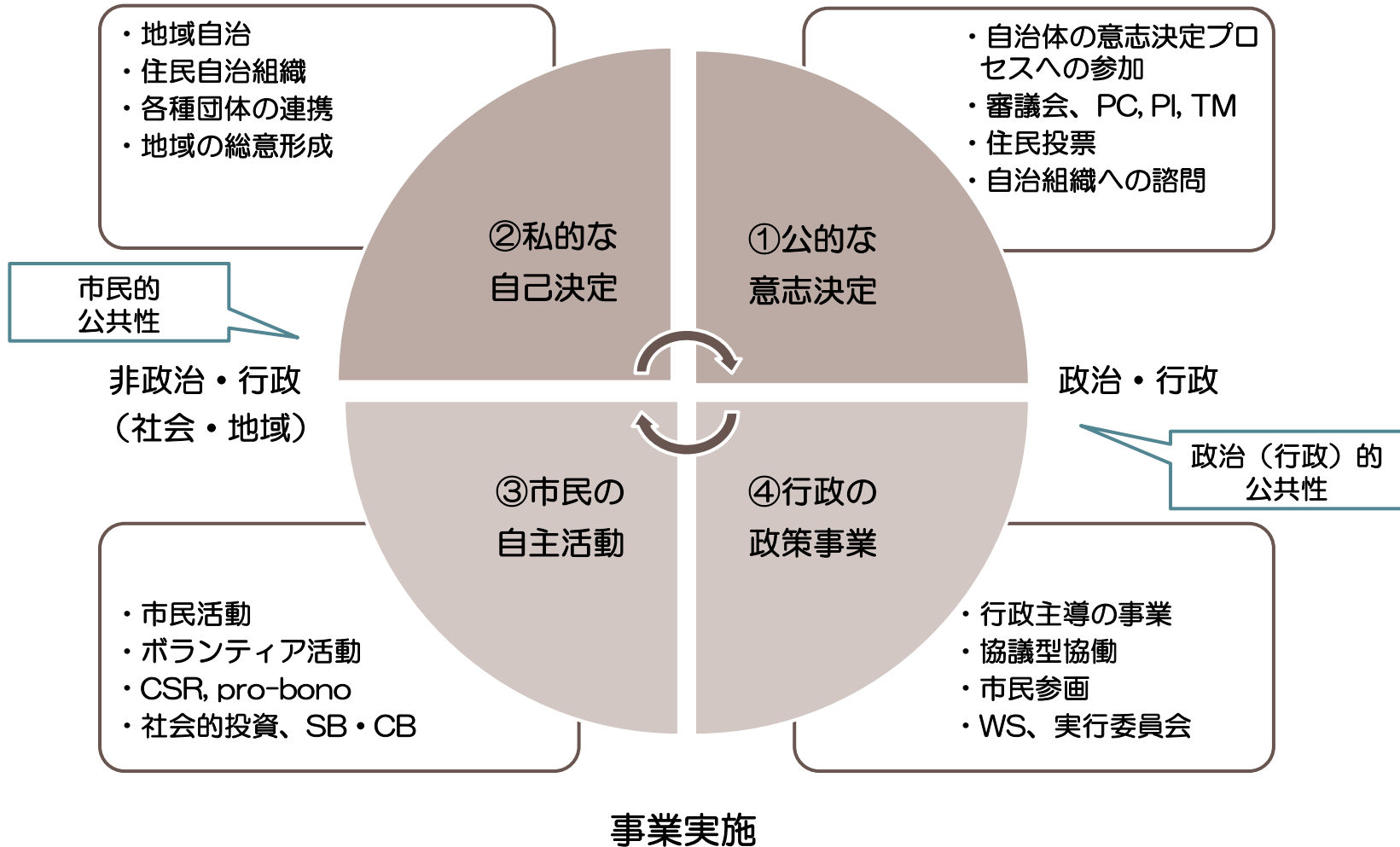


◆市民・地域社会への参加

- ・ 公共圏・親密圏などにおいて、社会的な問題や課題が「自分」の生活や行動に何らかの形でかかわっていることを認識できるきっかけづくり
- ・ 公共的な事柄に関与できる回路をできるだけ拡げ、重層的な形で参加できる環境を整える必要
- ・ 政治参加を活性化させるためには、「非政治の領域」＝市民・地域社会に人々が参加していく必要
- ・ 政治や行政に回収されない「社会」の領域を充実させることが公共空間の回復に必要不可欠
- ・ 自治を身近に実感できる体験・学習・反省が、人々の参加を充実させる（地域自治の必要）
- ・ まちづくりから自治活動へという回路をつくっていく必要

市民参加の位相

意志決定



地域における人間関係資本の充実へ

◆市民と行政との協働

- 二つの側面とバランス（あるいは混在／偏重）

必要最低限は行政が保障 → プラス α を誰がどのように作り出していけるか？



民間活力の登用 ～行財政改革：アウトソーシング、マーケティング、行政補完

市民参加の拡充 ～市民自治：市民の自主的な活動が公共的活動に発展

- 地域と行政との関係の建設的な見直しの動き

市民提案あるいは行政提案による連携（事業）、事業支援の拡がり

環境整備の進展 ex. WS、PI、無作為抽出会議、PPP、ガバメント2.0

団体支援に加えて、地域自治の促進を支援する動き

◆市民・地域活動の隆盛

- 自己実現型活動の拡がり

リタイア世代の地域参加、子育て世代の地域への関心の高まり

既存の地域団体における改革の動き、事業を通じた連携の模索

NPO（法人）の多様な諸活動、中間支援の拡がり

- 民間企業による地域活動の活性化、CSR

- 課題解決型アーキテクチャーの開発

プロボノ、ファンドレイジング（寄付）、社会投資型ビジネス

地域コミュニティをめぐる課題

◆「イエ社会」の崩壊、コミュニティの隘路、「個人化」の時代

- 人々の生活を支えていた「家」「家族」「会社」「学校」という枠組の流動化
- 地域の流動化と断片化 → 自分で判断しなければならない状況
- 様々な課題を有する個人をいかに支えるかということが公共的課題に

◆政治・行政への期待の「過剰さ」

- 非政治・行政の領域に対する認識の弱さ（すべてを政治ないしは行政の問題としてしまう傾向）
- 自助・共助・公助の境界線は市民が決めるという自覚と経験の少なさ
- 市民相互の対話や議論の少なさ

◆地域社会の「縦割り化」と「囲い込み」の発想

- 「団体」ありきの発想の根強さ（他の団体に対する偏見、失われつつあるイエ社会への羨望）
- 内輪では近しい関係が維持され、よそ者には冷たい対応がなされる
- 地域における横のつながりや連携の弱さ
- 特定の考え方、価値観、組織（団体）に囲い込もうとする発想 → 特定の人物への依存
- 権威や周囲に自分を合わせなければならないという同調圧力



人間関係資本を充実させていく環境としての地域コミュニティ

どういった地域にしていきたいのか？

市民、地域、企業（事業者）が連携することで何ができるか？

すでにある地域の諸資源を積極的に紡いでいくことができるか？

コミュニティ政策の流れ

●コミュニティ政策（組織化）の歴史

1970s前後のコミュニティ政策

ex. 名古屋市の学区連絡協議会、目黒区の住区住民会議、三鷹市の住民協議会、
中野区の住区協議会

1990s以降のコミュニティ政策

ex. 北九州市のまちづくり協議会、神戸市のふれあいのまちづくり協議会、
宝塚市のまちづくり協議会

2004年地方自治法における地域自治区の法制化

近年の新しい動き

ex. 伊賀市の住民自治協議会、上越市の地域自治区

●エリア型住民自治組織の行方

- ・コミュニティ政策としての組織化の動き →自治体内分権
住民自治組織と行政との関係の見直し、権限配分、地域自治
- ・まちづくりとしての連携の動き →事業連携
異質な立場（団体）の横のつながり、協働・パートナーシップ



自治体や地域の実情に即したコミュニティづくり

- ・自治型か協働型か？ あるいは初歩的実践からの段階的な発展
- ・住民自治組織を行政の管理下に回収しようとする発想は限界
- ・テーマ系、投資系の地域づくりとの重層性

地域に必要とされる媒介項

●共通の土俵

- 強固な組織かではなく、緩やかなつながりというイメージ
- 開かれた地域コミュニティの再構築
- 様々な団体や個人が参加し、相互理解・課題の共有が開かれる意味空間
- 多様な地域資源が持ち寄られる場、媒介される場
- 小さな自治の始まり

●結節点としての地域コミュニティ

- 管理統制して短期的成果に結びつけるのではなく、側面支援を通じて地域の自主的で自由な取り組みから生み出される可能性を尊重
- 個別団体を対象（支援）とすることの限界を突破
- 市民と行政とのあいだにおける協議を開く場
- 領域横断的な発想と実効性を政策へと発展させる契機
- 地域活性化の孵化器

住民自治組織と地域自治

◇典型的な制度設計

- 学区単位など一定の地域において、様々な地域活動団体が参加する組織をつくり、地域運営（事業運営から自治までの幅あり）に取り組む
- 地域課題を共有し、事業計画を立てるとともに、各団体の特性を活かしながら、まちづくりを行う
- 計画した事業の実施に必要な人材、資金、物資、情報を集め、活動に活かす
- 行政は、組織の立ち上げ支援、計画された事業への支援、担当職員の配置などの側面支援を行う

◇課題

- 団体間の連携、組織マネジメント
- 資金や人材の獲得
- 住民の巻き込み、自治意識の醸成、地域の自立
- 行政事業の見直しとの連動

地域（学区）単位の地域づくりの可能性

◎団体活動の補完

既存の団体枠組みでは不足すること（人、智恵、情報）を広域的に補う

様々な団体の相互連携

具体的な事業のあり方の見直し、効率化、活性化（屋上屋を重ねることとは異なる）

◎生活している場所への関心

様々な人との出会い、発見、気づき

自分なりに思い描く地域像を伝達し合う場

市民相互で話し合い、一つのことを成し遂げるという経験

◎資源循環の媒介

地域密着人口の増加に伴う新たな動き

現役世代が自分なりの思いやスキルを活かせる場

学校を拠点とする地域づくり（市全体としては、多中心的な地域づくり）

◎行政と地域との新たな協働

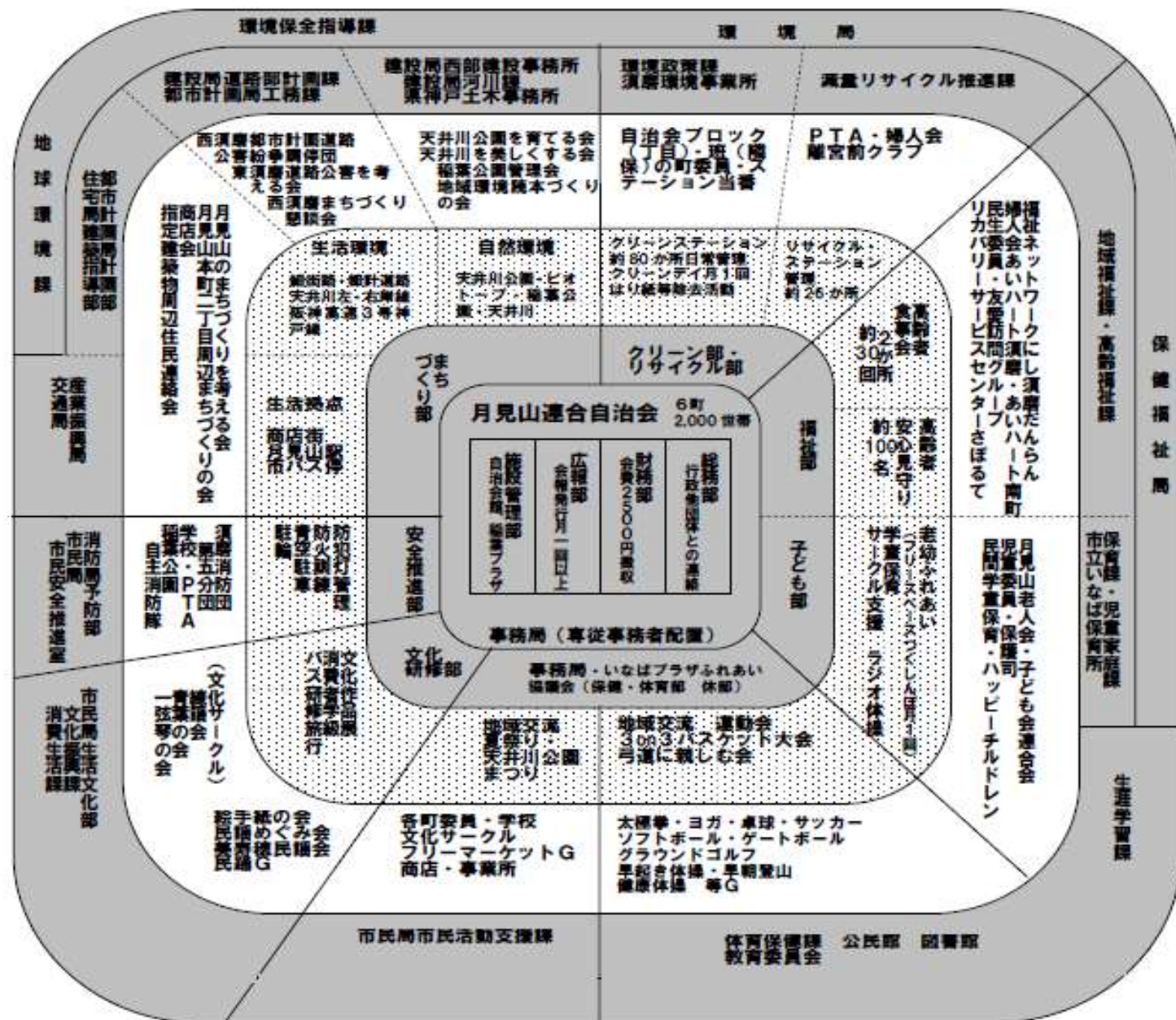
強固な組織化でも、行政が管理するのでもなく、地域自治に向けた緩やかなネットワーク体のイメージ

自立する市民や地域の活力を活かすことができる新しい行政活動、新たな行政支援

協働のまちづくりの拡充、新たな行政支援

自治会中心の連携体制（神戸市須磨区）

- 須磨区の既成市街地西部に位置し、約2000世帯、約5000人
- 自治会館での葬儀（年50回程度）が中心の活動のため、本来の自治会活動が停滞していた
- 1993年以降、新会長の「陋習の打破」をスローガンに自治会改革を断行（自治会館の一部無料開放、高齢者食事会の開催、自治会報の毎月発行など）
- 阪神・淡路大震災での救命・救援活動中から、住民相互の助け合いの大切さを経験
- 自治会に、専従事務職員体制を採用（1998年）
- 自主財源の確保（自治会費年1200円→2500円）、自治会法人化
- 地域課題の執行機関として「福祉ネットワーク西須磨だんらん」「西須磨まちづくり懇談会」「天井川公園を育てる会」などの団体と連携し、自治会は地域の調整役と決議機能的役割を目指す
- テーマコミュニティ（地域性を持つテーマ別の市民活動）と地域コミュニティ（開かれた地縁組織の活動）の連携と行政との協働による地域の課題を意思決定できる「地域自治体づくり」の必要性を提唱



▶ 1. 西須磨まちづくり懇談会発行「身近な自治の仕組みづくりへ 西須磨からの報告」から抜粋

自治会とまちづくり協議会（兵庫県宝塚市）

	小エリア（近隣：200～300世帯）	中エリア（小学校区：約1万人）	大エリア（生活完結圏ブロック：3～4万人）
地域生活の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・隣近所の顔が見え、あいさつや近隣掃除など適度のおつきあいがある。 ・育児や葬祭、宅配、防災、防犯などには役立ち、遠くの親戚より近所の助け合いが大切な領域。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、小学校など子どもを中心とした交流、PTA活動の範囲。 ・地域のまつり、運動会などの催しの範囲。生活用品など身近な買い物圏。 ・顔が覚えられる、誰でも歩いて見える範囲 ・行政の地域情報との出会いも多くある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民生活の基盤サービスが概ねそろったエリア。 ・交番、郵便、市など行政の出先機関があり、行政全般の情報が提供される。 ・交通の拠点駅があり、大型マーケット、レストラン、市中銀行の支店及び新聞配達所等がある。
地域活動と性格・役割	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心を軸とする個人生活密着の自治会活動で、街灯、防災防犯、葬祭などを行う。 ・行政の生活情報を配布、回覧する。 ・道路、マンション建設など開発上の反対運動や利害の調整への取り組み。 ・老人クラブ、婦人会、子ども会を組織して運営する。 ・花壇づくり、ごみステーション管理、地域美化の取り組み、盆踊り、新年会、バス旅行など親睦事業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりボランティア活動。隣まちとの連携協調。同志同好の協働活動。 ・会食・配食など福祉ネットワーク活動。 ・健康スポーツ活動・運動会。 ・青少年育成・学習文化活動。 ・花ランド緑化、環境活動。 ・地域のまつり、防災、人権活動。 ・地域情報紙の作成発行。 ・地区別計画作成活動。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会議（自治会役員、民生・児童委員、PTA役員などまちづくり協議会の代表者が7ブロックごとに集まる連絡会議。市と地域が共同で開催）。 ・市政全般の情報伝達活動。 ・地域情報の連絡調整。 ・リーダー交流と研修の場。 ・行政との対話の場。
組織	自治会	まちづくり協議会 （小学校区単位のコミュニティ）	ブロック別連絡会議

小学校区単位の地域づくり（福岡県北九州市）

市民センター（活動拠点）

- ・小学校区単位の設置するコミュニティ施設
- ・市民福祉センターと公民館を統合

まちづくり協議会（活動主体）

- ・小学校区を基本に、自治会、社協、婦人会、老人クラブ等の地域団体や、学校、企業、行政機関等、地域の様々な団体などで構成する、地域づくり団体
- ・市民センターの日常的管理を受託
- ・幅広い地域づくり支援／部会制
- ・まちづくり協議会の財源

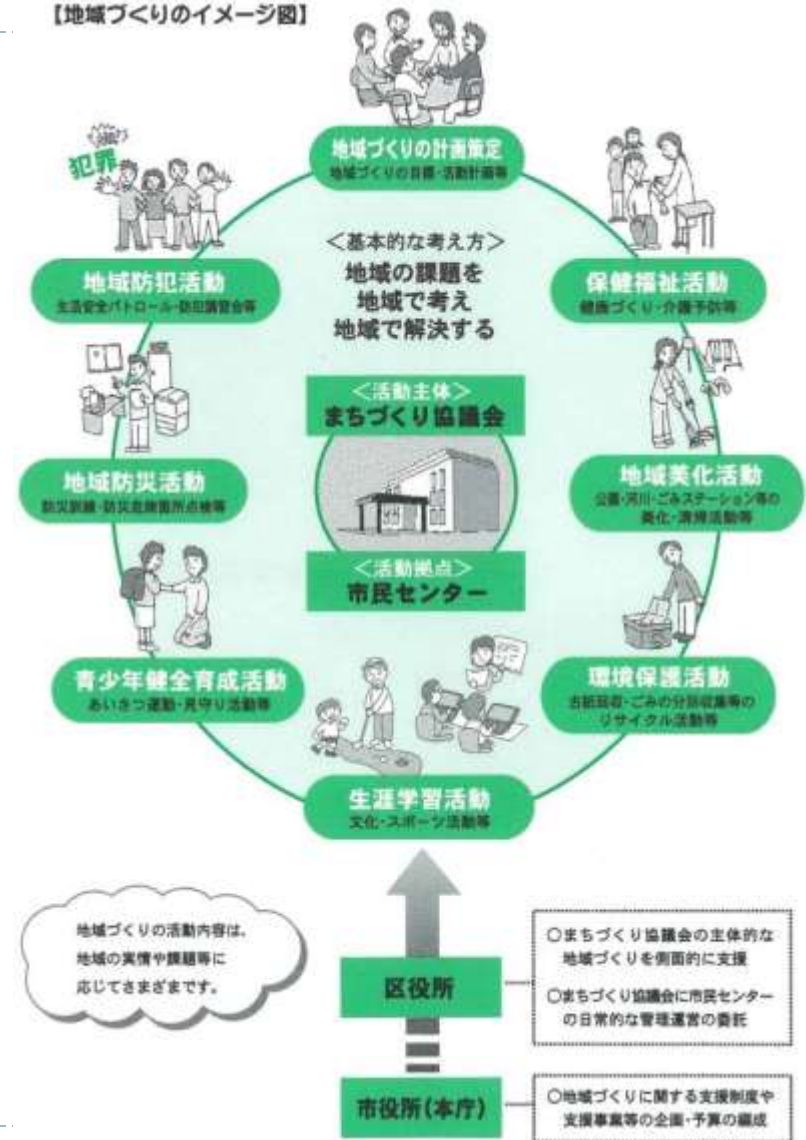
市の支出金：

- 地域総括補助金
- 古紙回収奨励金
- 各種支援事業

独自財源：

- 構成団体の拠出金
- 事業収入
- 寄付金・協賛金など

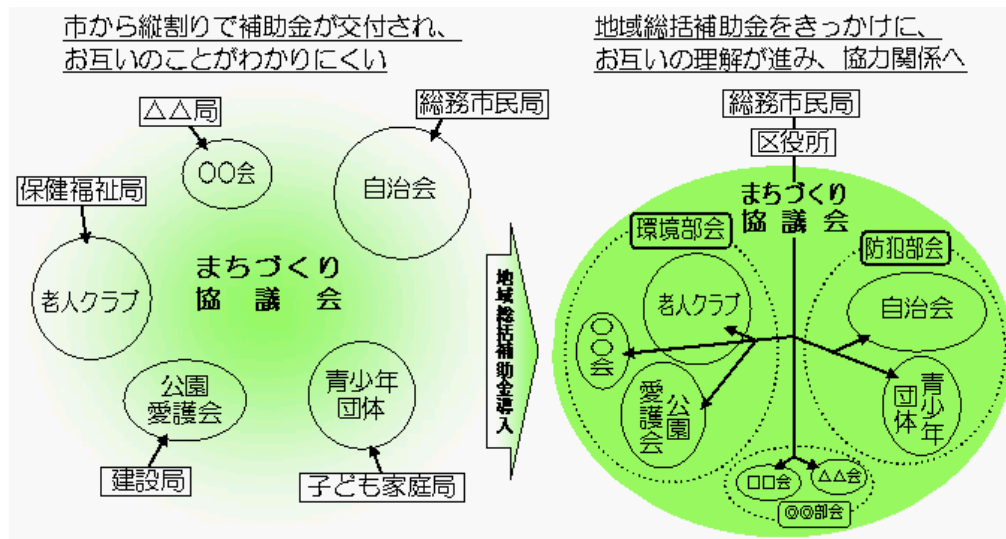
【地域づくりのイメージ図】



（北九州市『みんなが主役の地域づくり・まちづくりのために』より）

地域総括補助金制度（北九州市）

地域が一体となった、住民主体の地域づくり・まちづくりを促進するため、市各部署が事業ごとに地域団体に交付していた補助金を可能な限り一本化し、まちづくり協議会に交付する制度



「地域総括補助金」としてまとめた補助金

- 防犯灯維持管理補助金 ○防犯灯設置補助金
- 老人クラブ助成金 ○年長者いこいの家運営補助金
- ふれあい昼食交流会事業補助金 ○公園愛護会助成金
- 河川愛護団体補助金 ○公民館類似施設等運営費補助金
- 公民館類似施設等設置費補助金 ○青少年団体育成補助金
- 地域体育振興補助金 ○校区まちづくり〈企画・実践〉事業補助金
- 市民センターを拠点とした健康づくり事業補助金（平成20年度追加）

※一部の項目を除き、各項目の50%～150%の範囲で流用が可能

伊賀市住民自治協議会

伊賀市自治基本条例における位置づけ

(住民自治協議会の設置)

第25条 前条に規定する住民自治協議会が設立された場合、その代表者は、市長に設置の届出をする。

2 市長は、住民自治協議会の設置の届出があった場合、当該協議会を市長の諮問機関及び市の重要事項に関する当該地区の同意・決定機関とする。

(住民自治協議会の権能)

第26条 住民自治協議会は、市長の諮問に応じ、当該地区に係る次の号に掲げる事項を調査審議し、市長に答申する。市長は、住民自治協議会の答申を尊重しなければならない。

(1) 新市建設計画の変更に関する事項

(2) 市の総合計画の策定及び変更に関する事項

(3) その他市長が必要と認める事項

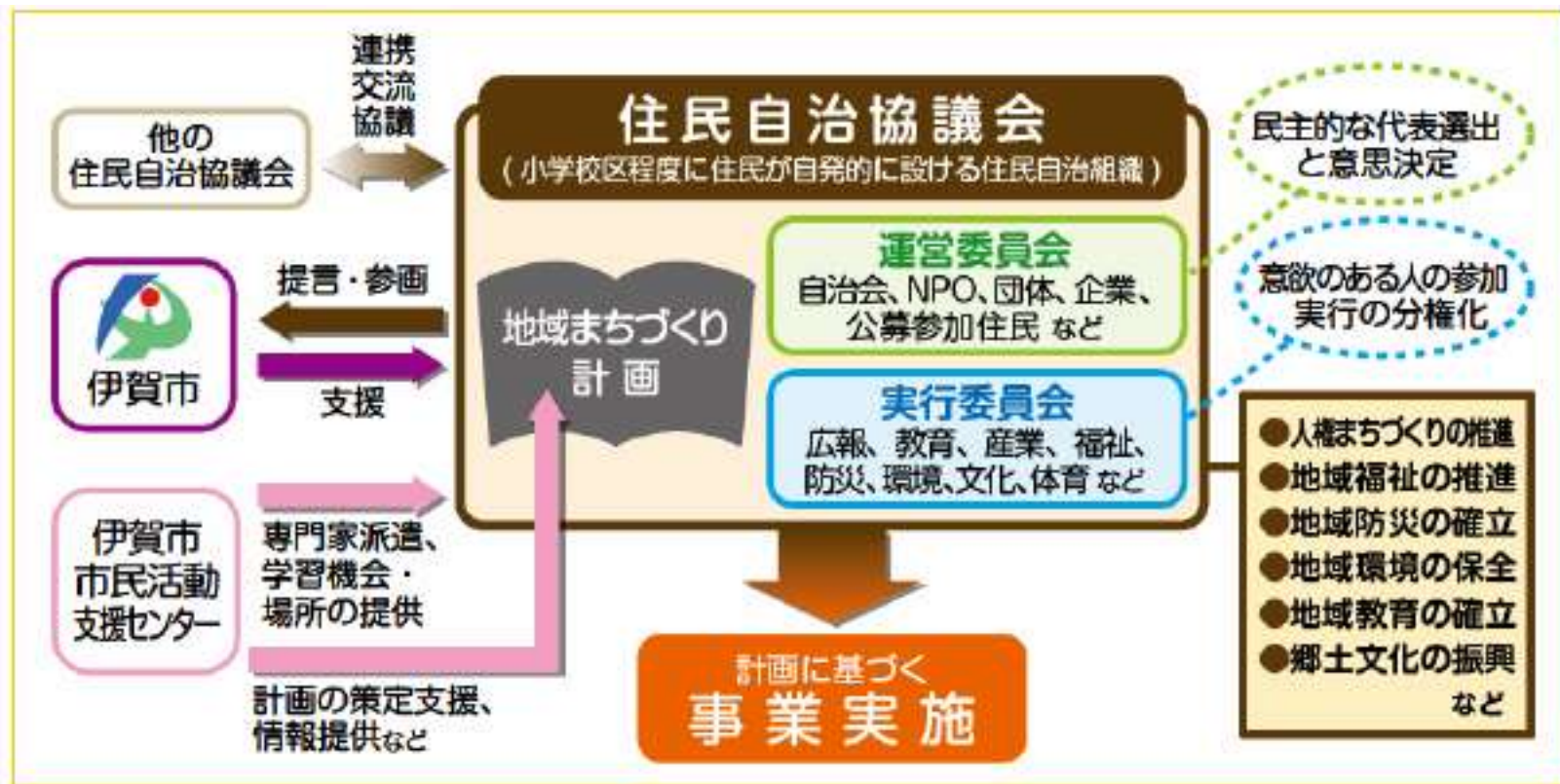
2 住民自治協議会は、当該地区において行われる住民に身近な市の事務の執行等について、当該組織の決定を経て、市長に提案することができる。市長は、住民自治協議会の提案を尊重する。

3 市長は、当該地区において行われる住民生活と関わりの深い市の事務で、当該地区に重大な影響が及ぶと考えられるものについて、あらかじめ住民自治協議会の同意を得るものとする。住民自治協議会の同意を必要とする市の事務については、市長が別に定める。

4 市長は、当該地区において行うことが有効と考えられる市の事務について、住民自治協議会が当該事務の受託を行う意思を決定した場合は、その決定を尊重する。

5 住民自治協議会は、提案、同意、決定に必要な情報を求め、又は質問をすることができる。その場合、市長は住民自治協議会に情報を提供し、又は質問に対して回答しなければならない。

伊賀市住民自治協議会のイメージ図



自治会(区) と 各種団体 との 協働

(福祉、環境、防災、教育、文化、体育…)

ヨコ + タテ = **総合的なまちづくり組織**



香取市住民自治協議会のイメージ図

住民自治協議会のイメージ



住民自治協議会の設立手順の例

各 地 域

設立準備会 の設置

住民自治協議会を設立するための基本事項について協議します。
・名称、役員、規約(会則)等

住民自治協議会設立

地域まちづくり計画策定

地域の課題解決に向けて取り組む事業等について協議し、活動方針などを取りまとめます。

まちづくり活動実施

毎年、「地域まちづくり計画」に基づいた、各種事業を実施することができます。

香 取 市

説明会 を開催

市民活動支援センターが各地区（小学校区）で、自治会など各種団体等の代表者等に集まっていただき、制度についての説明会を順次開催します。

検討会 を開催

自治会など各種団体等の代表者等に集まっていただき、「住民自治協議会」の設立に向けて協議を行い「設立準備会」設置の検討会を開催します。

設立準備会の運営支援 住民自治協議会の設立支援

・市民活動支援センター
・地区担当職員

計画策定補助金(30万円を上限)

計画策定支援

・市民活動支援センター
・地区担当職員

事業補助金(110万円+地区人口1千人当たり5万円加算を上限)

・公益的事業
・コミュニティ維持形成事業
・組織育成事業

活動支援

・市民活動支援センター
・地区担当職員

香取市の取り組みの特徴

- ◆「地域のことを教えてもらおう」というところから出発した、市民と行政との対話 → 指針づくりへ
- ◆地域の諸課題を少しずつ解決していく（従来のあり方を見直す）場・きっかけとしての住民自治組織という共通了解
- ◆合併によって失われつつあった地域の個性を改めて取り戻し、当該地域なりのまちづくりを展開 → われわれ意識の醸成
- ◆地域担当職員、支援センターなどが地域に密接に関わり、協議型で協働を進めることを重視 → 地域の諸計画を関連部署が把握
- ◆地域資源の循環を内外に創出していくことを通じて、地域力とその活性化を育んでいける可能性 → 今後の課題

今後の課題

◇自治意識の醸成

- 経験を積むことによって、自治意識を高めていく必要
- 各団体の活動と住民自治組織の活動との交通整理
- 住民間の開かれた議論、自由な提案と自由な参加、他者への配慮

◇資金の獲得

- 初期段階における補助金や交付金の活用
- 会費などの収入（管理組合からの会費収集など）
- 持続可能な独自収入（収益事業など）

◇新しい資源の流れへの着目

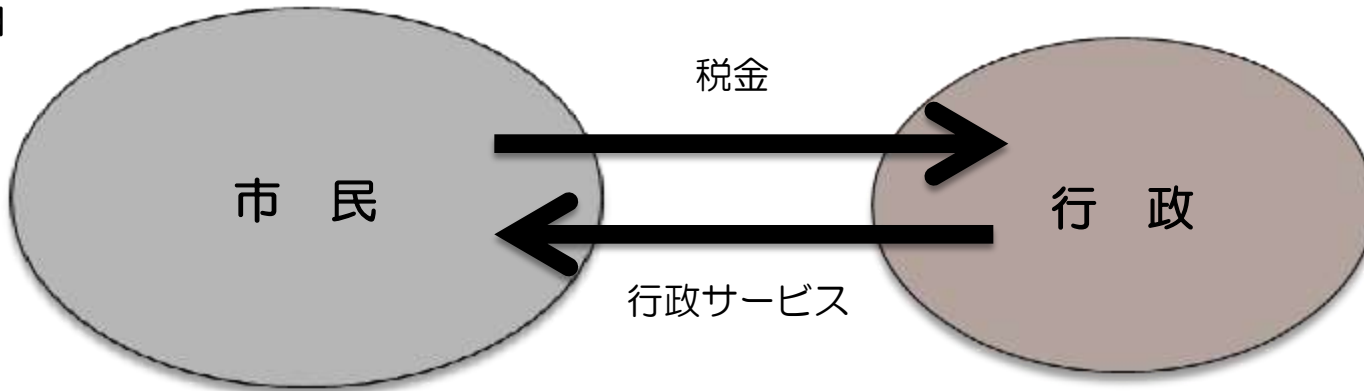
- 地域まちづくりの固定観念を払拭する必要
- 新たな地域資源の循環を地域自治に活かしていく視点

◇自治組織への発展

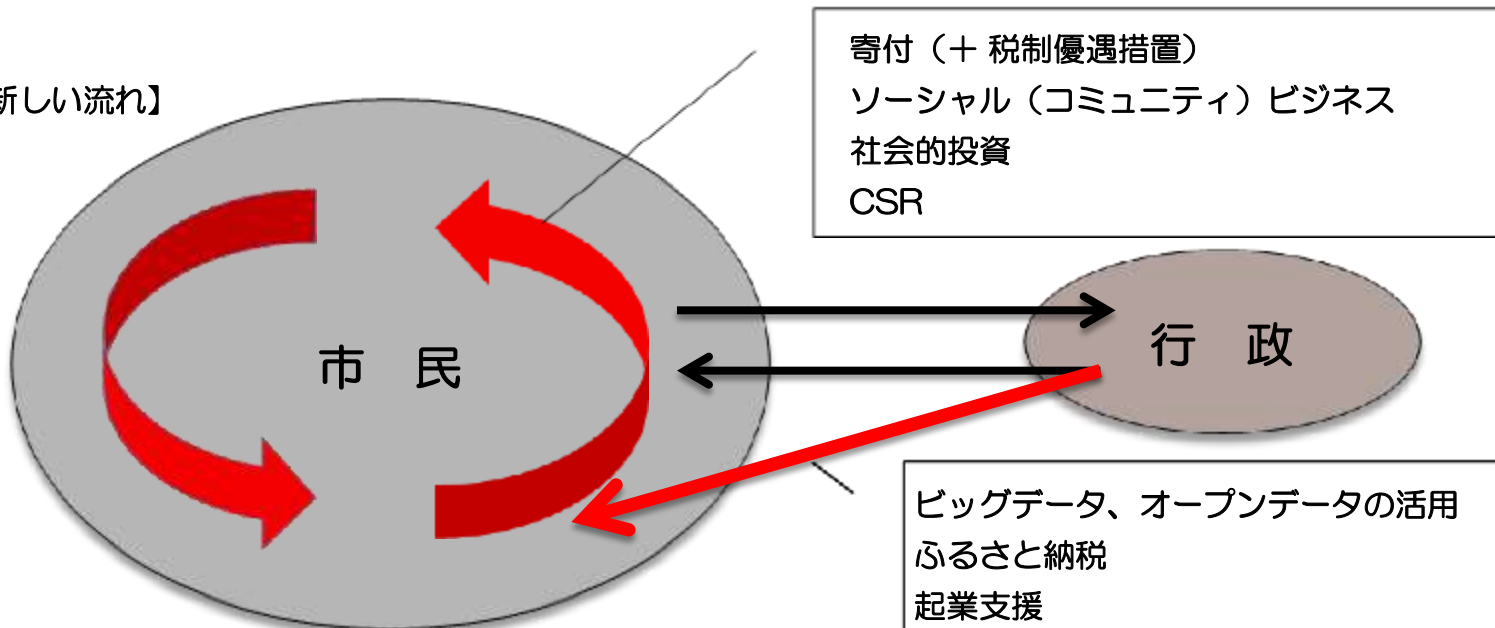
- 行政からの相対的自立（行政は地域の管理統制の発想をやめるべき）
- 自治機能をどこまで有するか？

新しい資源の流れ

【従来型】



【新しい流れ】



プロボノ

職業で身につけた知識・技術・人脈をボランティアに活かす
従業員の承認欲求（幸福感） ＋ 事業者の社員（対人）教育



地域で必要とされていることと結びつける
地域の現場や活動団体に従業員が出向き、活動に加わる
地域からの信頼の獲得につながる

例えば、

- ・ IT企業の社員が、地域づくり活動の広報・普及を支援する
- ・ 金融業の社員が、子どもたちにお金の動き方を教える
- ・ 建築業の社員が、地域住民に防災対策の方法を伝授する
- ・ セキュリティ業の社員が、地域の防犯活動を応援する
- ・ 生花店の社員が、まち美化活動における花植えに貢献する
- ・ 配達に携わる人たちが、地域の見守り活動を橋渡しする

社会的企業

●収益事業が中心の事業体

- 利潤の最大化を求める企業活動とも、事業体の目的以外のところで展開されてきた収益事業とも異なり、社会的課題の解決に向けて、事業体のミッションそれ自体が収益事業となる
- 資金不足に悩んできた従来型の事業体のあり方に代わる新しい方法
- ビジネスの対象としてとらえられていなかった領域や、課題の複雑化によって行政やボランティアでは解決が難しい領域に、新たな資金循環や市場が創出される
- NPOが半数を占め、次いで営利法人や個人事業主が多い（1,000～5,000万円規模）

●社会的課題の事業化

- 制約が多い行政に依存せず、自由な方法によって課題解決という目的を達成する
- 行政が主導する諸政策とそれが前提とする公平性から漏れ落ちてしまうものに着眼

●社会変革への志向

- 事業体の掲げるミッションが、市場社会の中で評価を受けていくことによって、各方面から様々な支援を受けていくことが可能
- 事業の成功モデルが普及していくことで、市場から排除されていた人たちが、新たな形で参入していくことが可能

地域ぐるみの支え合い活動（千葉市幸町1丁目）

●円卓会議からの出発

自治会連合会／各種地域団体／学校／病院・福祉施設／民間企業

既存の支え合い活動をさらに充実させる狙い（地域防犯活動などの実績）

立場の違いによる現状認識・課題共有の難しさ →支え合いを創り出すために各々が何をできるか！

●アンケート調査

全戸に配布・回収 →上位を占めた課題：人とのつながりの弱さ、情報の不足、買い物の困難…

高齢者の安心・安全が中心課題／異世代間交流と身近な支援の充実

●諸事業の計画・実施

・毎週金曜の朝市

買い物支援（身近で買い物ができることへの高いニーズ）

房総地域との連携（震災による風評被害に悩む農家など）

・ふれあい電話

ボランティアが登録者に電話をかけて世間話をする

・人生万歳

小学校における地域人材バンク

正課の授業補助（裁縫指導から九九暗唱の聞き役まで）や放課後教室（昔遊び）

・ホームセキュリティの格安提供

アルソックによる商品開発と普及

●持続可能な組織づくり

従来自治会連合会やコミュニティ組織に新たな実働部門を創設

円卓会議をNPO化し、まちづくりの求心力を高める

子育て支援と地域通貨（銚子市・BeCOM）

◎子育て支援とまちづくりを融合させる取り組み

- 教育のあり方を考える機会の創設や情報の提供
- 社会教育活動への支援や実践を通じて、国際的視野をもち意思伝達（コミュニケーション）活動のできる人材を育成
- よりよい社会教育環境づくりに寄与することを目的とする。

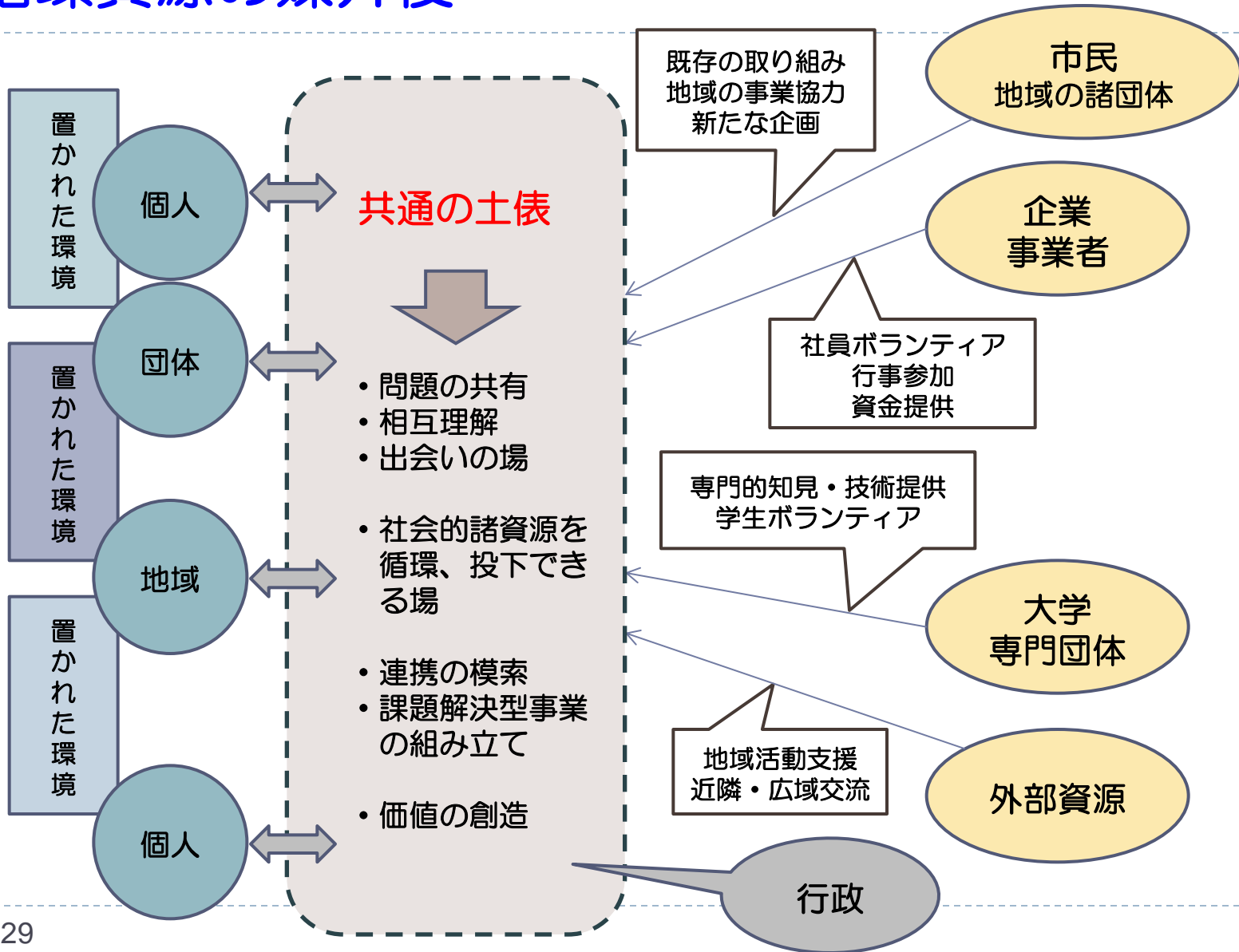
（主な事業）

- 銚子市との協働事業 チャレンジショップ
- 食の視点から多文化共生を考える
「Meet Meal Project ミートミールプロジェクト」
- 地場産品等PR用コンテンツ等作成事業（銚子市委託事業）

- コミュニケーション能力としての語学力育成と地域の国際理解教育の役割を担う「COM杯英語・日本語スピーチ大会」（対象：小学校高学年～学生）
- 身体いっぱい言葉をしみこませる地域の学び場「日本語暗唱教室」
- 地域を創るICT事業「銚子ポータルサイトすきっちょくるっちょ」の運営
すきくる×犬吠WAONによる地域活性化事業

- 地域通貨「すきくるスター」の活用促進と寄付で支える市民活動支援
NPO・地元金融機関・商工会議所・青年会議所・観光協会・校長会・行政

循環資源の媒介役



地域自治の成熟に向けて

◆地域活動の現状を知る

- 様々な団体や人々がどんなことに取り組んでいるのかを知る
- それぞれの団体や人々が抱えている問題や課題を共有する
- 既存の発想や取り組み以外に、どんな考え方があるのかを学ぶ
- 当該地域（小学校区単位など）なりの問題を考える

◆地域が横につながることを考える

- 地域における閉鎖性を乗り越え、柔軟な連携体制を作り出す
- 自分たちの生活の基盤である地域を、異なる立場や分野の連携を通じて考えていくことで発揮できるアイデアや方法を模索する
- 新たな資源の流れを理解し、自分たちの地域の内外で資源が循環していく動きを作り出す

◆自治体内分権へ

- 地域での自立的な活動を作り出していく
- 活動の蓄積を通じて、地域自治の基盤を固めていく
- 行政との関係において、地域への権限移譲を考えていく必要